

議会運営委員会記録

開会年月日	令和2年6月8日
開会時刻	午前10時01分
閉会時刻	午前10時12分
出席委員名	◎上村和生 ○北村 勝 楠木宏彦 野崎隆太 野口佳子
	福井輝夫 辻 孝記 吉岡勝裕 西山則夫
	世古 明（議長）
	藤原清史（委員外議員）
欠席委員名	なし
署名者	楠木宏彦 野崎隆太
担当書記	中野 諭
審査案件	1 6月市議会定例会の議事日程について
説明員	議会事務局長

会議の概要

上村委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に楠木委員、野崎委員の両委員を指名決定した。

「6月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙のとおり説明があり、発言はなく、事務局提案のとおり決定した。

また、本会議の運営については、新型コロナウイルス感染症対策のため30分に1度休憩をとることとし、休憩時間については議長へ一任することと決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和2年6月8日

委員長

委員

委員

【6月市議会定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

6月定例会に提出される案件は、お手元の案件表のとおり当局提出案件としまして、「議案第61号」から「第76号」までの16件と、報告が8件の計24件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、補正予算が1件、条例が10件、財産の取得が3件、市道関係が2件、そして報告が8件でございます。

それでは、お手元の日程案を御覧ください。

6月定例会は6月15日月曜日に開会、7月1日水曜日までの17日間をお願いいたします。会議規則の規定による休会日は、6月20日、21日、27日及び28日でございます。

まず、6月15日月曜日は、午前10時に本会議を開会いたします。

議案等説明員の報告等、諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

なお、第103回東海市議会議長会定期総会におきまして、吉岡議員が議員在職15年以上の一般表彰、野崎議員、野口議員及び世古議長が議員在職10年以上の一般表彰を受けられ、第96回全国市議会議長会定期総会におきましても、それぞれ議員在職15年以上、10年以上の一般表彰を受けております。

例年、表彰状の伝達式は本会議場で行っておりますが、今年度の表彰状の伝達式については、新型コロナウイルス感染予防の観点から、後日、正副議長室で行う予定としております。

また、全国市議会議長会評議員としての功績に対し、中山前議長、世古議長に感謝状が贈られる予定でございますが、こちらにつきましては、後日、中山前議長の御遺族へ伝達いたします。

次に、「議案第61号」の補正予算を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第62号」から「議案第67号」及び「議案第71号」の条例議案7件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第68号」から「議案第70号」の条例議案3件を一括上程し、当局説明、質疑の後、教育民生委員会へ審査付託いたします。

ここで本会議を休憩し、教育民生委員会を開会いただき、付託案件の審査をお願いいたします。

委員会審査終了の報告を待つて本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく正副委員長に御相談申し上げます。決定したいと思っておりますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

討論をされる方は、本会議が再開されるまでに討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして教育民生委員会に審査付託となっております「議案第68号外2件一括」を日程に追加し、日程順序を変更して直ちに議題とし、教

育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、採決につきましてははすべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、「議案第72号」及び「議案第73号」の財産の取得に関する議案2件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第74号」の財産の取得に関する議案1件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第75号」及び「議案第76号」の市道関係議案2件一括を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

以上でこの日は散会となりますが、本会議散会後に広報検討分科会をお願いすることといたしております。

次に、6月16日火曜日から19日金曜日までを議案の精読のため、議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、17日水曜日、正午に締め切らせていただきます。

通告書につきましては、記載例を参考に具体的に要旨をお書きの上、必ず発言者御本人から提出していただきますようお願いいたします。

次に、6月22日月曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第61号」を上程し、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第62号外6件一括」を上程し、質疑の後、所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第72号外1件一括」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第74号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第75号外1件一括」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上でこの日の日程は終わり、散会となります。

次に、6月23日火曜日及び24日水曜日につきましても一般質問をお願いすることといたしております。

また、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を議決で休会としていただく場合もありますので、御承知おきください。

次に、常任委員会につきましては、6月25日木曜日、26日金曜日、29日月曜日を充てて

おります。

6月25日木曜日の午前10時から産業建設委員会を、26日金曜日の午前10時から教育民生委員会を、6月29日月曜日の午前10時から総務政策委員会をそれぞれお願いいたします。

次に、30日火曜日は議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の7月1日水曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開き願ひ、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第61号」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第62号外6件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第72号外1件一括」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第74号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第75号・外1件一括」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「報告第3号」から「報告第8号」までの6件を順次上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して即決いただきます。

次に、「報告第9号」及び「報告第10号」を一括上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して即決いただきます。

なお、討論をされる方は、前日の30日火曜日、正午までに討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し閉会となりますが、議会閉会後に広報検討分科会をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

なお、本会議場内における新型コロナウイルス感染症対策でございますが、6月定例会では、新たに議長席、演壇、質問席、議員席の間及び当局の席の間に透明の仕切りを設置させていただく予定ですので御承知おきください。

以上でございます。